

「共謀罪」法案、与党 きょう採決の構え

衆院法務委 参考人の反対相次ぐ

しんぶん赤旗 2017年5月17日(水)

「共謀罪」法案を審議している衆院法務委員会は16日の理事会で、安倍晋三首相出席で17日に質疑を行うことを鈴木淳司委員長の職権で決めました。与党は17日の質疑終了後にも採決する構えです。

民進党は理事会で、17日の法案質疑について「採決しないと確約することが大前提だ」と主張。これに対し、自民党は「予断をもって答えられない」と述べるにとどめました。

日本共産党の藤野保史議員は、16日の参考人質疑で法案の問題点が浮き彫りになったとして、徹底審議を主張しました。

衆院法務委員会は同日、同法案についての参考人質疑を行いました。参考人からは反対表明が相次ぎ、内心を処罰する同法案の本質や、「テロ対策」が目的ではないことが浮き彫りになりました。

日弁連共謀罪法案対策本部副本部長の海渡雄一弁護士は「共謀罪法案は既遂処罰を基本としてきたわが国の刑法体系を覆し、人々の自由な行動を制限する」と指摘。「人権保障と民主主義の未来に禍根を残す法案の成立は断念してほしい」と廃案を求めました。

自由法曹団幹事長の加藤健次弁護士は、警察による市民の監視、プライバシー侵害の実態を告発し、共謀罪が「警察の情報収集活動、捜査権限の拡大につながる」と警告しました。

「テロ対策」に関し、海渡氏は、すでに日本で「人の命や自由を守るために未然防止しなければならない重大な組織犯罪、テロ犯罪は、未遂以前の段階でおおむね処罰可能だ」として、共謀罪は必要ないと強調。成城大学の指宿（いぶすき）信教授は、オウム真理教の「地下鉄サリン」事件などのテロ事件が防げなかったことを挙げ、「そういった反省なしに、テロを防ぐための法案を用意することは合理性を欠いている」と述べ、反対する立場を示しました。

日本共産党の畑野君枝議員は、安倍政権による秘密保護法や安保法制＝戦争法の強行、憲法9条改定宣言の流れのなかで、共謀罪法案をどう見るかと質問。加藤氏は「情報を統制し、国民の反戦気分、抵抗運動が広がらないよう監視して早い段階で芽を摘んでいき、戦争への体制をつくろうとしている」と述べました。その上で「考えたこと、話し合ったこと自体を処罰の対象にするという意味で、憲法19条（思想・良心の自由）や21条（表現の自由）に反する」と述べ、憲法違反の法案だと批判しました。

憲法9条改悪阻止闘争本部初会合

志位委員長のあいさつ（要旨）

しんぶん赤旗 2017年5月17日(水)

16日、国会内で開かれた日本共産党「憲法9条改悪阻止闘争本部」初会合での本部長の志位和夫委員長のあいさつ(要旨)は次の通りです。

安倍改憲阻止へ、党の総力をあげる

5月3日、安倍総理は、憲法9条に自衛隊を明記する改憲を行い、2020年に施行すると宣言しました。

この動きとのたたかいは、日本の未来がかかった大闘争になります。安倍首相の改憲策動を必ず打ち砕くために、日本共産党は党の総力をあげて頑張りぬく決意を申し上げたいと思います。(拍手)

そのために衆参35人の国会議員全員が参加して、この闘争本部を設置しました。みんなで力を合わせ、他の野党のみなさんとも協力し、市民のみなさんとも連携して、改憲策動を必ず打ち破るために頑張りぬこうではありませんか。(拍手)

二重の憲法違反の発言

今日、「朝日」の世論調査が出ておりますが、安倍首相が改憲を提案したことについて「評価しない」が47%、「評価する」が35%です。自衛隊を憲法に明記する9条改定について「必要ない」が44%、「必要」が41%です。そして、「安倍首相に今、一番力を入れてほしい政策を一つ選んでください」という設問には、「憲法改定」が一番低くて5%という数字です。

国民は憲法9条改定を望んでなどいません。そのときに行政府の長である内閣総理大臣が期限を区切って9条を変えろと号令をかけるのは、憲法99条——憲法尊重擁護義務に違反する憲法違反の発言だといわなければなりません。また、これは三権分立の否定であり、二重に憲法違反の発言だとまずいいたいと思います。(拍手)

国民的多数派を結集するカギは

この問題で、国民的多数派を結集していく最大のカギはどこにあるのでしょうか。

安倍首相は「9条の1項、2項はそのままにして、3項に自衛隊を明記する」という。「自衛隊が違憲という議論の余地がないようにするだけだ」という。この発言を聞いて、現にある自衛隊を書くだけだからたいしたことがないのではないかと考える方もいるかもしれません。

しかし、これは現にある自衛隊を憲法上、追認するにとどまるものではありません。憲法9条2項を空文化＝死文化し、海外での武力の行使を、文字通り無制限に可能にすることに一番の本質があり、狙いがあります。このことをどれだけ多くの方々に広げることができるかどうか、たたかいの帰趨(きすう)がかかっていることを、強調したいと思います。

3項が独り歩きして、役割がとめどなく広がる

なぜ9条2項を空文化＝死文化することになるのか。

まず、「3項」という独立した項目で、自衛隊の存在理由を書いたらどうなるか。「3項」が、独り歩きをして、自衛隊の役割がとめどなく広がっていくことにならざるを得ません。

いまの憲法では、自衛隊の「じ」の字もありません。それどころか戦力の保持が禁止されています。この憲法のもとで、あんな巨大な軍隊をつくり、海外派兵の仕組みまでつくったのが自民党です。その自民党に「自衛隊」と明記した憲法を与えたら、歯止めがない役割の拡大になる危険があることは、火を見るよりも明らかです。

「例外規定」で自衛隊を明記したら

安倍首相は、「3項」にどういう形で自衛隊を書き込むかは語っていません。ただ、いくつか重大な「提案」がされています。

一つは、5月3日の改憲集会で、古屋圭司自民党選対委員長が自分の「私案」として、「3項」に「前項の規定にかかわらず自衛のための自衛隊をおくことができる」としたらどうかという発言をしていることです。「前項の規定にかかわらず」というのは、2項の「例外規定」として、自衛隊を明記するということです。

いま一つは、昨年、「日本会議」の政策委員の伊藤哲夫氏が出した案です。「3項」に「但（ただ）し前項の規定は確立された国際法に基づく自衛のための実力の保持を否定するものではない」と明記するとの案です（『明日への選択』昨年9月号）。これも、「但し……」と、2項の「例外規定」として、自衛隊を明記するというものです。

2項を残しつつ、その「例外規定」として自衛隊を明記する。そこが共通しています。このような形で自衛隊を明記すれば、2項を残したとしても、2項の制約が自衛隊に及ばなくなり、2項は空文化＝死文化されることになるでしょう。自衛隊は2項の制約から解放されて、海外での武力の行使が無制限に可能になります。現にそういう提案が、自民党の執行部や、「日本会議」の幹部から具体的に出されていることはきわめて重大です。

憲法9条2項の空文化＝死文化と、無制限の海外での武力の行使——ここに一番の本質があり狙いがあるということを論戦で明らかにし、また広く国民に伝え、安倍9条改憲阻止の圧倒的な国民世論をつくるために、頑張ろうではありませんか。（拍手）

野党と市民の共闘で安倍改憲阻止へ

「安倍政権のもとでの憲法改悪に反対する」。このことを野党4党の党首合意として、昨年確認しています。野党間には憲法についていろいろな意見の違いもあると思います。しかし、安保法制＝戦争法の強行に示されたように、立憲主義を平気で否定するような内閣のもとでの憲法改定は論外であり、安倍首相には憲法をいじる資格はないという点で野党4党は一致しているわけですから、この一致点を大事にして野党と市民の共闘を発展させ、安倍改憲を阻止していきたい。この決意を申し上げてあいさつとします。（拍手）

主張

「共謀罪」法案緊迫

「内心」侵す法案 必ず阻止を

しんぶん赤旗 2017年5月17日(水)

国民の思想や良心の自由の重大な侵害につながる「共謀罪」法案について、自民、公明の与党、日本維新の会が衆院通過へ向けた動きを強めています。「共謀罪」法案は4月半ばに審議入りしましたが、野党の追及で、政府の持ち出す「テロ対策」の口実が成り立たず、国民監視を強める危険な本質が次々と明らかになっています。金田勝年法相の答弁も迷走を繰り返し、法案の矛盾やほころびもあらわになっています。こんな法案を数の力で押し通そうとする安倍晋三政権と与党、その補完勢力の暴走を阻止するため世論と運動を広げることが急務です。

国民の不安と懸念広がる

「共謀罪」法案を審議する衆院法務委員会で16日、参考人質疑が行われ、弁護士らから警察が国民の日常生活を監視し、「心の中」を処罰対象とする法案の憲法に反する危険などが指摘されました。

与党は審議を打ち切り、17日に委員会採決、18日に衆院通過をもくろんでいますが、とてもそんな状況ではありません。週明けに相次ぎ報じられたメディアの世論調査では、「今の国会で成立させる必要はない64%」(「朝日」)、「成立させるべきと思わない45%」(「読売」)といずれも「成立させるべき」より多くなっています。法案を「よくわからない」という声が多数であることはどの調査でも共通しています。法案への「賛成」についても、「読売」や「産経」でも4月調査から5ポイント低下、自分が監視や捜査の対象などにされることに「不安を感じる56.4%」(「産経」)、「法案についての政府の説明は十分でない78%」(「朝日」)などの回答になっています。審議が進めば進むほど、法案への理解が深まるどころか、国民が警戒と懸念を強めていることを示しています。

政府・与党が盛んに繰り返す「一般人は対象にならない」という論拠は崩れています。いまでも警察は、普通に生活している市民への尾行やビデオでの盗撮を行い監視している実態が明らかにされました。これらの捜査を政府は「通常の業務」と居直っています。こんな状態で「共謀罪」法案を通せば、人権侵害の違法な捜査を横行させ、国民監視社会への道をますます加速させることになりかねません。

内心を処罰対象にする法案の本質はごまかしようがありません。「準備行為」がないと処罰しないといても、その行為は日常生活で普通に行われるものです。花見か犯行の下見かの違いについて、金田法相が“目的を調べる”と内心に踏み込むことを認めました。法相が、ビールと弁当の持参が花見で、双眼鏡と地図の持参が下見だと苦し紛れの答弁をしたことは、「内心」を取り締まる危険を隠そうとすればするほど矛盾に陥ることを浮き彫りにしています。

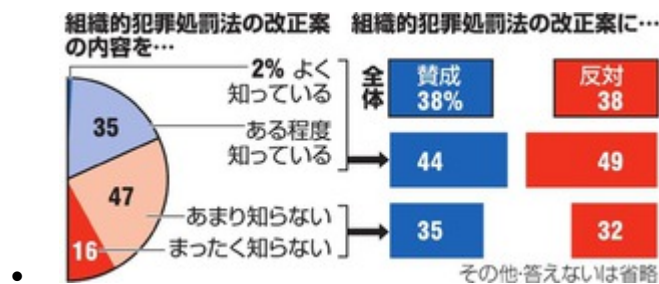
「修正」は本質変えず

国際組織犯罪防止条約（TOC条約）締結のため「テロ対策」の法案が必要という政府の主張も、同条約が「テロ対策」を目的にしていなかったことなどが明らかになり、破綻しています。自公と維新が合意した取り調べの「可視化」などの修正は、危険な本質をなんら変えるものではありません。法案は徹底審議で廃案にすべきです。

「共謀罪」法案は国民の力で過去3回廃案に追い込みました。4度廃案に追い込むため、さらに力を合わせようではありませんか。

改憲「時期こだわらず」52% 朝日新聞5月世論調査

朝日新聞 2017年5月16日



自衛隊の存在を憲法に明記する9条改正は… 数字は%



朝日新聞社は13、14日の全国世論調査（電話）で、安倍晋三首相が自ら憲法改正を提案したことについて質問した。2020年に新しい憲法を施行したいと述べたことについては、回答の多い順に「時期にはこだわらすべきではない」52%▽「改正する必要はない」26%▽「2020年の施行をめざすべきだ」13%となった。9条に自衛隊の存在の明記を追加する必要については、「必要がある」41%、「必要はない」44%と拮抗（きっこう）した。

安倍首相が自民党総裁として、改憲をいま提案したことには、「評価しない」47%、「評価する」35%。安倍首相に一番力を入れてほしい政策を一つ選んでもらうと、最多は「社会保障」で29%、「景気・雇用」22%、「外交・安全保障」18%、「教育」13%などと続き、「憲法改正」は5%だった。

内閣支持率は48%（前回4月調査は50%）、不支持率は29%（同30%）。

■ 「共謀罪」法案、今国会成立「不要」64%

朝日新聞社の13、14日の全国世論調査（電話）では、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織的犯罪処罰法を改正する法案についても尋ねた。この法案を今国会で成立させる「必要がある」は18%にとどまり、「必要はない」の64%が大きく上回った。法案そのものへの「賛成」「反対」はいずれも38%と割れた。前回4月調査では「賛成」35%、「反対」33%だった。

今国会成立の必要性については、内閣支持層でも「必要はない」56%が、「必要がある」の26%を上回った。法案に「賛成」とした人でも、今国会で法案を成立させる「必要はない」46%が、「必要がある」の40%をやや上回った。

法案の内容については「よく知っている」2%▽「ある程度知っている」35%▽「あまり知らない」47%▽「全く知らない」16%。「よく」と「ある程度」を合わせた「知っている」層では、法案に「賛成」44%に対し、「反対」49%がやや上回った。「あまり」と「全く」を合わせた「知らない」層では、法案に「賛成」は35%、「反対」は32%だった。